

平成25年度第2回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 平成25年10月11日(金) 午前10時から午前11時20分まで
- 2 開催場所 高松市役所 3階 32会議室
- 3 出席者 委員4名

(1) 委員

委員長 植木 英治 (高松大学経営学部教授, 香川大学名誉教授)
委員長代理 佃 昌道 (学校法人 四国高松学園理事長)
委員 紀伊 雅敦 (香川大学工学部准教授)
" 藤本 英子 (弁護士)
※欠席委員 柴田 潤子 (香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科教授)

(2) 市側出席者

城下財政局長, 好井財政局次長 (契約監理課長事務取扱), 平田環境局次長 (西部クリーンセンター所長兼務), 金本都市整備局次長 (建築課長事務取扱), 飯田上下水道局次長 (給排水設備課長事務取扱), 細川教育局次長 (総務課長事務取扱), 鍋嶋子育て支援課長, 里石河港課主幹 (河港課長補佐事務取扱), 滝井財務管理課財産契約室長, 市原財務管理課主幹 (財産契約室長補佐事務取扱), 野田浄水課長, 松本契約監理課長補佐, 高橋契約監理課副主幹ほか

4 会議の概要

(1) 報告

ア 市発注工事等の入札・契約状況などについて

(ア) 工事等の発注状況について

平成25年5月から8月までの工事および建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 88件 公募型指名競争入札 84件 随意契約 19件
随意契約 (緊急工事) 6件

合計 197件 約82億2,154万円

建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 21件 随意契約 25件

合計 46件 約2億8,787万円

製造の請負

指名競争入札 2件

合計 2件 約652万円

(イ) 指名停止の状況について

平成25年5月から8月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

合計 2 社

(2) 審議（抽出事案について）

平成 25 年 5 月から 8 月までの市発注工事のうち、委員会が予め契約方式別に工事の内容や業種が重複しないなどの基準により、以下の 5 件の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、今後の検討を要望する事項はあったが、いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

- ア 龍雲中学校南棟校舎改築工事
一般競争入札 建築一式工事
- イ 西部クリーンセンター火格子下ホッパ・シュート更新工事
公募型指名競争入札 鋼構造物工事または機械器具設置工事
- ウ 弦打放課後児童クラブ新築工事
公募型指名競争入札 建築一式工事
- エ 御殿浄水場配水池築造工事実施設計業務委託
公募型指名競争入札 土木関係建設コンサルタント業務
- オ 洲端ポンプ場改修工事
随意契約 機械器具設置工事

(3) その他

- ・ 次回の会議の日程 平成 26 年 2 月

5 質疑応答（要旨）

質 問	回 答
<p>「龍雲中学校南棟校舎改築工事」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 改築および修繕の状況について。・ 施工計画のうち「施工上の課題への対応の的確性」と「建築の構造物等の品質管理対策」を合わせて 40 点の評価となっているが、その割合は定めていないのか。評価の内訳をあらかじめ設定しておくの	<ul style="list-style-type: none">・ 龍雲中学校は、「高松市小・中学校施設耐震化実施計画」に基づき、平成 20 年度に耐震化工事は完了しているが、建築後 50 年を経過し、老朽化や生徒数の増加に対応する必要があり、国庫補助が受けられることとなったことから、校舎改築を行うものである。・ 工事内容により課題を設定するため、この二項目を合わせて、40 点の評価とした。

<p>も1つの方策であると考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「配置予定技術者の継続教育の取組」の評価について、土木に比べ建築が低いように感じるが、どのように評価するのか。 <p>(要望)</p> <p>建築関係についても、継続教育(CPD)の取組がよりなされるよう要望する。</p> <p>「西部クリーンセンター火格子下ホッパ・シュート更新工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件ごとの入札情報のうち、「最低制限価格」の欄に記載している「算出方法の見直し有り」とは、何を見直したのか。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・補修は、同一業者が行っているのか。 ・本案件は、点検・補修を行っている業者でなくて良いのか。 <p>「弦打放課後児童クラブ新築工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入札参加申請書審査表」に手書きで「適」となっているものがあるが、これはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木、建築いずれも継続教育の認定団体を認定しているが、本案件については、(公社)日本建築士会連合会が認定した実績を提出した業者1者を評価したものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・国において、一般管理費を確保することが、工事品質にも係わるとの判断のもと、低入札価格調査基準の算定式が見直され、この算定式に準拠して定めている本市最低制限価格率算定基準についても同様の見直しを行うこととし、本年6月1日以降公表分から適用をしている。 <p>具体的には、算定式の一般管理費等の割合を「0.3」から「0.55」に引き上げたもので、このことにより最低制限価格率は約2%上昇している。</p> <p>この見直しの結果、建築系の一部の工事において、最低制限価格率が上限の0.9を超える事案が発生することとなったため、7月1日からは上限を撤廃する見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施設の建設業者が実施している。 ・工事の内容や工期等を勘案し、建設業者以外でも施工が可能なものについては、競争入札による発注を行う場合がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、事前に工事等の実績について登録する「施工実績登録」の制度を設けている。
--	---

<p>・10者のうち、「辞退」と「入札書不着」を合わせて5者もあるが、この理由をどのように考えているか。</p> <p>・入札の参加申請の段階で、業者は積算をしたうえで入札の参加申請をするのではないのか。</p> <p>「御殿浄水場配水池築造工事実施設計業務委託」</p> <p>・建設工事と比べて落札率が低いが、他の業務委託についても、同様となっているのか。</p> <p>「洲端ポンプ場改修工事」</p> <p>・このポンプに対応するエンジンは、当該業者製しかないのか。そうであるのならば、このポンプを使用する限り、エンジンは当該業者にしか発注できないこととなるのか。</p> <p>・改修する駆動用エンジンは、使用開始から44年も経過しており、その間、品質も</p>	<p>実績登録がなされていれば、この表に「適」と入力されるが、当該業者はこの登録を行っていないため、提出された施工実績を審査して「適」としたため、手書きとなったものである。</p> <p>・本工事については、プレハブメーカーが下請けで施工までするため、元請としての利益は少ないことから、案件に応募はしたものの、積算した結果、入札を辞退したものと考えられる。</p> <p>・公表から参加申請までの期間は短いため、各業者は、指名通知後に積算しているものと思われる。このようなことから、指名通知後での辞退となったものと推察される。</p> <p>・上下水道局発注の平成24年度土木コンサル等業務委託の平均落札率は62%弱となっている。また、本案件について、落札率が低い理由は、当該落札業者が平成13年度に当該業務委託に係る「御殿浄水場配水池新設基本計画」を受注しており、業務内容を熟知していることや、多くの業務実績により、配水池等水道施設の設計のノウハウを有していることによるものと考えている。</p> <p>・本ポンプに接続できるエンジンは、当該業者製以外にもあるが、ポンプの能力を最大限に発揮するためには、当該業者製による必要がある。</p> <p>・駆動用エンジンは同出力ですが、操作面で、手動から自動に変更し、機能改善を図り、緊</p>
--	--

<p>向上していると思われるが、前回と同仕様のエンジンとするのか。</p>	<p>急時における早期の対応が可能となった。</p>
---------------------------------------	----------------------------